

蒲南土地区画整理審議 会委員が決まりました

区画整理課 ☎66・1175

東三河都市計画蒲郡蒲南土地区画整理審議会の委員に、次の皆さんが選ばれました。
任期 平成26年11月8日～平成31年11月7日

〈50音順 敬称略〉

- 伊藤徳夫・鵜飼増由・大向正義・岡本 裕・小田紀代士・金子嘉男・倉橋璋宏・近藤昭五・酒井理雄・鈴木伊昭・鈴木敏允・角岡 修・中川祐治・中野房子・松本守雄

家屋の取り壊しや土地の地 目変更したときはご連絡を

税務収納課
土地担当 ☎66・11113
家屋担当 ☎66・11114

次の場合は、12月12日(金)までに、税務収納課土地・家屋担当までご連絡ください。後日、職員が現場の確認調査に伺います。

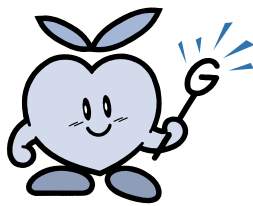
○土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑へ、畑を駐車場へ変更

したときなど)

○家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ、居住用建物の全部または一部を店舗などへ変更したとき)

○家屋を新築・増築・取り壊したとき

※人が住むために使われている宅地と、事業などに使われている宅地とは税額の算出方法が異なります。居住用の宅地と認められると土地の税額が軽減される場合があります。



所得税などの相談は「電話相談センター」へ

税務収納課 ☎66・11116

税務署では、所得税や相続税、贈与税、法人税など国税について自宅などから気軽に相談できる「電話相談センター」を設置しています。

年末調整や確定申告などの

相談にご利用ください。

◆利用方法

1. 豊橋税務署へ電話します。
(☎0532・52・6201)
2. 自動音声案内により「1」を押しします。
3. 自動音声案内により相談内容に応じた番号を押しします。
(例) 所得税 ↓ 1

- 相続税、贈与税 ↓ 2
- 年末調整 ↓ 3
4. 電話相談センターの職員が対応します。

◆利用可能時間

午前8時30分～午後5時
※土日祝日、年末年始を除く
国税庁ホームページ「タックスアンサー」もご利用ください。
問合先 豊橋税務署 総務課
☎0532・52・6201

年末年始

観光道路などの営業時間

観光商工課 ☎66・11200

初日の出、初詣などのため、特別営業をします。

とき

12月31日(水)午後11時～
1月1日(祝)午前8時

●三ヶ根山スカイライン

通行料金：普通車420円

●鳳来寺山パークウェイ

駐車料金：普通車510円

平成26年工業統計調査

観光商工課 ☎66・11118

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施します。12月中旬から1月にかけて調査員が伺います。

調査結果は、国や地方公共

団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されることもに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入と調査へのご理解、ご協力をお願いします。

おしえて！ 広域連合



東三河8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)が設立を目指している「東三河広域連合(仮称)」についてお答えします。

Q 広域連合で市町村の仕事を行うことにより、市町村の窓口がなくなることはないの？

A 住民の皆さんと直接やりとりをする窓口の仕事などは、これまでどおりそれぞれの市町村で行うため、なくなることはありません。

Q 広域連合で使うお金はどうするの？

A 広域連合で使うお金は、8市町村がそれぞれの事務ごとに人口や処理件数などの割合に応じて負担します。



東三河広域協議会広域連合設立準備室
☎0532・51・2377
企画広報課
☎66・11162